

令和3年

第9回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和3年7月28日(水)

令和3年 第9回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和3年7月28日（水） 午後3時00分	
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階大会議室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 山口宏子 指導主事 小園貴寛 教育課主幹 那須照正 教育課参事 高田由佳	教育課長 出田 茂 給食センター所長 藤本安則 教育審議員 窪田龍記 教育課主幹 坂本幸治 教育課主事 犬童咲綾
傍聴人	なし	
会議録署名委員	椎葉直美	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○出田課長 皆様おそろいでございますので、ただいまから令和3年第9回教育委員会議を開催いたしたいと思っております。まず御起立をお願いいたします。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第9回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりでございます。教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 失礼します。皆さんこんにちは。教育委員の皆様方には大変お忙しい中に、また暑い中に御臨席をいただきまして本当にありがとうございます。今、オリンピック等、それからパラリンピック等が開催されておりますが、ただですねやっぱりコロナウイルスのほう心配で、先ほどの情報によりますと、県のほうはまたレベルを一つ上げたというような情報も入っております。本当に教育委員の皆様方におかれましてはどうかコロナウイルス感染症対策も十分されながら健康には十分ご留意いただければと思っております。また子供たちの様子についてですが、大きな事故等の報告は上がっておりません。やっぱりこれも、教育委員さん方の日頃からの御指導のおかげというふうに思っております。本当にありがとうございます。このような状態の中で、2学期を迎えればなあというふうに思っております。また何かありましたら、御指導等をいただければというふうに思っております。本日もですね、いろいろ議案から協議、報告等が上がっておりますが、またいろんな視点から、御意見等指導等いただければというふうに思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

- 出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします
- 米良教育長 はい。本日は、椎葉委員によりしくお願いいたします。
- 椎葉委員 はい。

4 会期の決定

- 出田課長 次に、会期をお諮りいたします。令和3年7月28日限りで、よろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はいということですので、会期を7月28日の1日限りといたします。

5 教育長報告

- 出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。
- 米良教育長 はい。それではレジュメの次のページをお開けください。それでは、主な事業等について報告させていただきますが、大分、事業等が多うございましたので、全てが重要な行事等がございますが、さらに重要なものを報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。まず6月22日火曜日、上小学校学校運営協議会が開催されております。また同日には、あさぎり町学校規模等適正化審議会が、大会議室で開催されております。6月23日水曜日、須恵小学校複式模擬授業がございました。これにつきましてはもう委員さんも参加いただきまして本当にありがとうございました。6月24日木曜日には、あさぎり町教育委員会が行う新任研修としまして、摩耶幼稚園のほうで保育体験を実施しております。続きまして6月25日金曜日には、岡原小学校ICT授業参観をしております。この授業参観には、議員の皆様も、見ていただくということで御案内をしたところでございます。6月26日土曜日には、球磨人吉中体連大会が27日にかけて、人吉球磨一円で開催されております。6月28日月曜日には町内校長会議を開催しております。また同日には、伊勢啓史朗教育委員から私のほうに辞令交付式が教育長室のほうでございました。二つあけて、7月1日木曜日、町内教頭会議を実施しております。次に7月2日、深田小学校学校運営協議会、それから岡原小学校学校運営協議会が開催されております。また同日には教育事務所から学校参観が行われております。所長・指導課長・管理主事3名で訪問しております。上小・岡原小・あさぎり中学校を訪問しております。7月3日から4日にかけては、郡民体育祭がございました。種目はご覧の通りでございます。次に7月5日月曜日には免田小学校の総合訪問が午前中でしたがございました。教育委員の皆様にも御参加いただきましてありがとうございました。7月7日水曜日には、管内教育長会議。次の7月8日には、管内校長会議がせきれい館のほうで行われております。一つ1日あけて7月11日には、郡民体育祭が行われております。種目はソフトボール・バドミントン個人戦とボーリングです。それから7月12日月曜日には球磨教育事務所学校参観としまして残りの須恵小学校、深田小学校が参加されておられます。7月14日水曜日には、町内校長会議。7月17日土曜日には、あさぎり町文化財講座ということで、せきれい館の中会議室のほうで行っております。7月18日日曜日には、郡民体育祭の陸上競技が行われております。7月20日は、町内の小・中学校の1学期終業式。そして7月25日日曜日には、郡民体育祭の弓道競技が錦町のほうでございました。本日、7月28日水曜日には、あさぎり町地域未来塾の開講式があさぎり中学校のほうで行われております。そして本日、教育委員会会議というような事業でした。次に2番目に7月の校長会議での指導・助言の内容を報告しておきます。まずは、1番にまた本年度もですね台風が襲来するのではないかということで、台風等に係る対応等ということで話をしております。まず前日に第1段階を判断しまして、そして、状況が急転の場合は、当日の朝5時までに判断して連絡をするというようなところで共通理解を図っております。2番には、管内教育長会

議、それから管内校長会議の内容確認をしております。本年度は別々の日にありましたので、一応確認をさせていただきました。まず、所長、管理主事からの説明内容の確認等、それから指導課長、各指導主事からの説明内容を確認しております。それから次に、夏季休業中の生徒指導及び教職員の服務についてということで、先ほども、今、大きな事故はないというふうに伝えましたけども、ある教育委員会では、ちょっと子供の水難事故が発生しております。これも新聞等でも見られたかと思いますが、交通事故等安全指導の徹底及びパトロールの実施ということでお願いをしております。それから、自然災害の発生に備えて適切な行動及び危険箇所の確認ということも、本町の災害計画がございますので、それをもう一度確認くださいということで話をしております。それから、新型コロナウイルス感染症予防対策についても、引き続き、継続した感染予防対策をお願いしますというふうな話をしておるところです。本日もまた、県のレベルが上がりましたので、各学校には、また再度、新型コロナウイルス感染症予防対策ということで、また教育委員会からも通知を出しました。その他等につきましては、令和4年度教職員異動方針とそれから、異動細則の作成のための意見要望等の聴取についてということで話をしております。以上のことを、7月の校長会議等では話をしております。以上です。

○出田課長 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) ないということですので、それでは、議事に入らせていただきます。教育長に進行をお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい。わかりました。それでは非公開とする審議事項については、まず個人名が出てきます、協議第1号、それから報告の(1)それから、(2)については非公開としたいと思いますが、ようございませうでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。あと、非公開としたいというものがありましたら、提案者はそのときにまた御提案ください。よろしくをお願いいたします。

7 議 事

議案第25号 あさぎり町文化財保護審議会委員の委嘱について

○米良教育長 はい、それでは早速、議案に入ります。まず、議案第25号あさぎり町文化財保護審議会委員の委嘱について、まず説明をよろしくをお願いいたします。

○那須主幹 はい。では、議案第25号の説明いたします。資料めくっていただきまして、議案第25号、あさぎり町文化財保護審議会委員の委嘱について。あさぎり町文化財保護条例第69条の規定に基づき、下記のとおり提案します。上校区住本壽司さん、免田校区金子修一さん、岡原校区池田大作さん、須恵校区野田豊光さん、深田校区二ツ木一男さん、以上5名。令和3年7月28日。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。めくっていただきまして次のページにはですね、あさぎり町の文化財保護条例の抜粋を載せております。第69条に、委員5名をもって組織しますということであります。また、委員の任期が2年ということで、今回は、令和3年の8月1日から令和5年の7月31日の委嘱ということで提案したいと思っております。

○米良教育長 はい。何かお尋ね等はございませんでしょうか。非常にこう、熱心な方ばかりでございます。私のほうも勉強になっております。よろしゅうございませうでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。なら、あとの委嘱状のほうもよろしくをお願いしたいと思います。

8 協 議

協議第1号 令和3年度就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報 告

(1) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(2) 区域外就学の専決について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) あさぎり町地区活動拠点施設整備基本計画について

○米良教育長 では次に、(3) あさぎり町地区活動拠点施設整備基本計画について、説明をよろしく願います。

○那須主幹 はい。では、資料の最後のページ、報告3をご覧くださいと思います。あさぎり町地区活動拠点施設整備基本計画についてです。令和3年度当初予算編成時、公民館費の委託料に設定委託料として10,877千円を計上しました。これは、今後建築する公民分館のモデルとなる実施設定書(Aタイプ:170~200㎡程度とBタイプ:140~160㎡程度)を作成するためのものでしたが、委員会、こちらは教育委員会のことですね、議会の厚生文教常任委員会となりますが、いや、全員協議会の議会等でですね出された意見を踏まえ、今年度の設計を次のとおり実施したいと考えております。業務名として、令和3年度あさぎり町地区活動拠点施設整備基本計画。今後の公民分館は、公民館活動以外に一時避難所等の複数の機能を備えた施設が望まれていくという観点から、「公民分館」という名称ではなく、「地区活動拠点施設」としております。考え方としましては、今年度検討が進められております「行政区の再編(案)」をもとにした、あさぎり町としての区の活動拠点施設の位置づけ・考え方や、区の統合を前提とした共同で使用する施設の建設・運営等に関する基本計画を策定するというものです。今後の進め方としましては、基本計画を策定するにあたり、専門的技術と総合的知見に基づいた事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により業者を選定したいということで考えています。今後のスケジュールはですね一応8月上旬に、要項発表後受付、10月中旬に審査・業者決定・契約としておりますが、今後のですね、議会との調整といえますか、意見交換)の場ですね、ある程度こう方向性、期間等が定まってくるかと思しますので、これはあくまでも参考ということでご覧いただきたいと思います。説明以上です。

○米良教育長 はい。ありがとうございました。今の説明報告なんですけど、何かちょっとこう、文言等で質問したいとかお聞きしたいというところはございませんでしょうか。ようございますか。読んでつもらえらばというふうに思っておりますが、ようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)まず、読まれとってください。一応この件については閉じておきます。では次に、一応報告等については終わりましたけれども、報告のその他というのはいないですかね。何かございますか。

○出田課長 はい。その他で御説明申し上げたいところがございます。御手元の資料、第2回あさぎり町学校規模等適正化審議会資料のほうをご配付しております。これにつきましては、第1回目の会議資料につきましては前回の教育委員会議において、説明申し上げましたが昨日7月27日に第2回目の審議会を開催しております。そのときに示しました資料でございます。2ページ目になりますが、ちょっと数字が非常に小さいので見にくいんですけども、これは、第1回目に委員の方々から1回目の資料、人口推計を

提示したところ、各小学校区の児童推計を20年分出してほしいということでございましたので、今回人口問題研究所の数値をもとに、網かけ部分はですね、あくまでも推計というところを出しております。白地のところはもう既に出生した子供たちでございますので、確定値ということでご覧いただきたいと思っております。これを計のところを見ていただきますと、2021年、昨年度、出生した子供の数が85名ですけども、計画では95名ということです。今現在ですね12月までの出生予定数が60数名程度、最終的には3月いっぱいでは80名程度になるのではないかとということでございますので、2020年度以降のこの数値につきましては今後非常に厳しくなるものではないかというふうに考えております。ですから、今の数字でいきますと、2032年が80人ですので、このように10年程ですね、ちょっとこう、数字が早まっているような状況ではないかというふうに推測しているところでございます。3ページ目は、その数値をグラフ化したものでございます。2029年、30年までは大きく落ち込んでおりますが、それ以降は緩やかに落ちていくということで考えておりますが、これは今後もう少し緩やかではなくなる可能性はあるところでございます。続きまして、やはり第1回目の会議の中で、義務教育学校について調べてほしいということでございましたので、4ページ、義務教育学校について説明をいたしております。義務教育学校というものにつきましては、平成28年度4月に新しく新設されました、学校制度でございます。ここに、背景といたしまして、中一ギャップの対応ということでございます。中一ギャップというと中学1年生に進学した際に学習へのつまずき、学校になじめない等のいろんな問題を生じるということに対する対応、それから、少子化に伴う学校の統廃合問題などでこの義務教育学校制度が決まったものでございます。5ページご覧いただきたいと思っております。義務教育学校は小中一貫教育とほぼ内容は変わらないというようなものでございますが、大きく変わるところはまず施設の一体型であること、校長が1名であること、一つの職員組織ということになることです。小中一貫教育ですと、小学校と中学校がそれぞれ別の教員組織になりますけども、一つの教員組織ということになります。就業年数は、9年間ということになります。6ページをご覧いただきたいと思っております。まず、メリットでございますけども、現在の学年の区切りは「6・3制」でございますけども、「4・3・2制」や「5・4制」など、多様な区切りが可能だということでございます。こういうことによりまして、中一ギャップの緩和等が図られるということでございます。7ページでございます。デメリットでございます。9年間ずっと同じ顔ぶれであることから、人間関係が固定される。それと、発達段階と環境の不適合、例えば1年生と9年生、体格が非常に違うんですけども、小学1年生と中学3年生、それでも同じ施設で生活しなければならないというような問題もあります。それと校長が、9学年全てを把握しなければならないというようなデメリットがございます。8ページをお願いいたします。8ページで、現在、熊本県内で義務教育学校は2校ございます。いずれも阿蘇管内で産山学園と高森東学園義務教育学校が実施しているところでございます。次に9ページをお願いいたします。9ページは、今現在、町内小学校施設の現状を説明いたしました。ここにご覧のように、1番古い校舎につきましては免田小学校の50年経過、ほかの校舎にしましても40年以上経過しております。非常に老朽化しているということになっております。次の10ページから14ページまでは、それぞれの小学校の経過年数、または配置、画像を載せているところでございます。あとでご覧いただければと思います。15ページをお願いいたします。15ページはこれまでの26年度以前の主な改修工事内容を記してございます。いずれの学校につきましても、大規模改修等や耐震補強等は実施しておるところでございますけれども、それ以降の大きな工事は実施していないということになります。16ページをご覧いただきたいと思っております。27年度以降の主な改修工事を記してございます。この中では、躯体の本格的な改修等は行っておりません。ここに書いてございますように、防水工事や塗装工事、トイレの改修が大きな工事内容となっております。17ページをお願いいたします。17ページにつきましては、令和3年3

月に策定されました「あさぎり町公共施設個別施設計画」に基づきまして、今後の学校の改修計画を記しております。ここでは各5校ともに、長寿命化を図る工事の概算費用を書いております。免田小学校を例にいたしますと、校舎の屋根・内外装・電気・設備の長寿命化改修、体育館につきましても内外装・電気・設備等を補修工事を行うということで考えております。ほかの4校につきましても同様な工事になります。この工事費につきましても、更新費用等基本単価をもとに算出しております。そして、その資料自体につきましても令和2年以前の資料となっておりますので、令和7年までに実際の事業費は、人件費、建材費用などが高騰することによりまして増加することが予想されているところでございます。次に、18ページをお願いいたします。18ページは、これは工事費用の町負担分を試算したところでございます。これは免田小学校を例として考えております。まず、学校施設改善環境交付事業、これは国の交付金、補助金でございますけれども、改修単価に対しましての3分の1となりますので、交付金額は190,256千円。②のところですね。それから、起債につきましても、4億1,100万円となっております。一般財源は、単年度では45,644千円となっておりますけれども、ただこの起債というのは借金でございますので、返す必要がございます。そのことで、実質的な町の負担がどうなるのかということを書いております。これによりまして、実質的な先ほどの45,644千円と、元利償還金、またその元利償還金に対する交付税措置等を考えますと、差引き182,444千円。約事業費の28%を町が負担することになっているということになります。5校での内訳はその下になります。5校での実質地方負担額ということで、町の負担額でございますが、1,160,580千円となっております。19ページの下の方でございます。次に20ページをお願いいたします。そうなりますと、令和7年までにそういう校舎が老朽化して、危険なところをどうするのかというようなことも考えられますので、その分につきましても令和3年、今年度でございますが、施設の老朽化の点検を委託しております。この点検によりまして、早急に補修が必要な部分につきましても、来年度以降、部分的な危険な部分だけの補修を実施していくということで考えているところです。次に21ページをお願いいたします。21ページは、複式学級について記載しております。これは、今現在の須恵小学校を例に記載しておりますが、まず1年10人、2年11人、3年5人、4年12人、5年11人、6年10人ということで、まず1年生につきましても、ここに書いてございますように、1年生を含む2学年が8人以下の場合につきましても、複式学校の学級の対象とならないということになります。2年3年は2学年合わせまして、16人以下ということですので、複式学級の編成となります。また3年・4年につきましても、今後、ちょっと危ないところがございますけれども、例えば、転出等で4年生が11人になれば3年・4年での複式学級の編成対象となっているところです。4・5・6につきましても複式学級の編成にはならないものでございます。22ページをお願いいたします。22ページにつきましても今後の町内の学級編製の推計を記してございます。令和9年までにつきましても、もう既に出生数がわかっておりますので、この転入転出がない限りは、このクラス編成となるところでございます。ただ、先ほど出生数の推計によりまして、令和10年度以降につきましても、須恵深田はこのクラスよりも減少する可能性があるというふうに考えているところでございます。23ページをお願いいたします。23ページが複式学級のメリット・デメリットを書いてございます。この中で一つ、審議委員の中から、メリットで指摘されたところがありまして、メリット①の一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいというのは複式学級に限らず、小規模校であれば、こういうことは一概に言えるのではないかなというような御指摘をいただいたところでございます。次に、24ページをお願いいたします。24ページは、学校規模に関する基準でございます。この基準につきましても、小・中学校とも12校、12学級以上18学級以下が標準。また通学距離につきましても小学校でおおむね4キロ以内、中学校でおおむね6キロ以内ということが適正とされているところです。この基準によりまして、本町の

小学校の適正規模ということでいいますと、免田小学校とあさぎり中学校が適正規模であり、上・岡原・深田小につきましては小規模校、須恵小につきましては、過小規模校というふうな分類になるものでございます。25ページをご覧いただきたいと思います。25ページにつきましては、法によります教職員定数配置の選定についてを記しております。今現在、須恵小学校につきましては、制度によりましては複式ということでの5クラスということでございますが、町費負担教職員を配置しているところで6人ということでございますけども、実際、5学級ですので教職員は7名の配置ということになります。ただ、今現在町費負担で1名増えておりますので8名の教職員が配置されているような状況でございます。その教職員の配置につきましては地方自治体の負担ということになるものでございます。26ページです。26ページにつきましては、小規模校のメリット・デメリットを書いてございます。27ページにつきましては、これまでは学校の規模・財政的な意味合いだけで説明してきておりましたけれども、それ以外に考慮していただきたいということにつきまして、新たな過疎対策に向けてということで、これは令和2年4月に総務省の過疎問題懇談会が発出してしております。その中で真ん中のアでございますけども、地域、住民、学校の連携による人材の育成というところが書いてございます。この中で、1番下から4行目ですけども、学校の統廃合の検討にあたっては、学校自体が地域社会の維持に様々な役割を果たしていることを踏まえて、保護者、地域住民、学校を支援する関係者等と十分に協議しながら検討することが重要であるということをつけ加えさせていただいております。最後の28ページになります。28ページには、今後審議会の中で、学校規模等につきましての協議をしていただくこととなりますが、その上で配慮いただきたいこと、3項目を書いてございます。まず、教育的な視点。学校では単に教科等の知識や技能を習得させるためだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要。地域コミュニティの核としての観点。小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあります。地域の在り方と密接不可分であるという性格も持っているという観点。それから、老朽化した学校施設の対応の観点。老朽化した施設を今後も安全に利用していくためには、早期に改修を実施する必要があります。しかしながら5校同時に改修することは財政面などから困難と思われることから、中長期的な観点から改修事業を実施する必要があるというこの3点のところで総合的に考えたところで、学校規模配置についてを考えていただきたいということで昨日説明しております。以上でございます。

○米良教育長 次のあれはいいですかね。次回はこういうことで、一応計画しております。後はよかですか。課長、よかですか。次回第3回目。

○出田課長 はい。昨日ですね、私どもとしましては、各学校運営協議会の中でですね、こういう今まで委員の皆様方に説明しましたことをですね、持ち帰って、その中で協議をして、ある程度各校区の考え方をまとめて欲しいということで要請しましたところ、非常に今までの話を聞いてても、自分たちでも整理がつかないと。それをかえってまた皆さんにお話するのは非常に厳しいというような御意見いただいたことから、第3回目につきましては、これまでの資料をもとに再度ですね幾つかのパターンを示してですね、その資料を選んでいただくというようなことを考えております。その資料をもって、各校区毎に審議員さんたちが学校運営協議会の中で説明いただくということで話を進めているところです。実質的な審議に入るのは、9月になる予定でございます。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。一応本格的に審議が始まると。今までのいろいろな情報等を提供したというところでございますが、いよいよ本題のほうに入っていく予定です。今後の方向性をや

はりきちんと教育委員会としても定めながら持っていかなければいけないし、やっぱり審議員さん達の思いをですね、吸い上げていくというような方向で持っていかなければいけません。そのためには先ほど課長が申しあげましたように、協議題をある程度こう準備してそこから絞っていくというようなところで進めていくということになりました。まずはやっぱり保護者の方たちの意見を吸い上げる機会も必要なものですから、今回はもうどういうことを審議していくのか、そしてそれをもとにして、保護者様方達、役員さん達の意見を吸い上げていくような流れという形になっていきます。あと何か御質問等ございませんでしょうか。(○「特になし」)なければ機会がありましたらまた、質問していただければと思っております。

10 その他

○米良教育長 はい、一応、私のところは、報告までということまででしたが、あとはその他についてはまた課長のほうに戻したいと思っておりますが、報告のその他。

○小園指導主事 失礼します。委員の皆様の方に別紙で、あさぎり町教育委員会が実施する夏休み学習教育についてというプリントをのせていると思っております。これにつきましては今週からですね、中学校の生徒を募集しまして夏休みに9日間生涯学習センターの研修室をですね、開放しまして学習会をですね進めております。全部で53人の生徒が1年生から3年生まで申し込んでくれました。しかしそれぞれ予定等もあってですね、全員は来ておりませんが、月曜日に35人、昨日が33人ということでそれでも少しでもですね、勉強する機会になればということで取り組んでるところでございます。また8月の20日まで9日間しますので、終わりましたからまた全体ですね、御報告はさせていただきたいと思っております。まずは途中経過御報告というところで、お知らせまでお話をいたしました。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。

○小園指導主事 もう1点よろしいでしょうか。2点目です。委員の皆様方の机の上に封筒ですね、御案内をのせております。それは先日から御案内しておりました8月20日の全員研修会ですね、御案内になります。もしお時間等、御都合つかればですね、ぜひ御参加いただければと思っております。生涯学習センターの大会議室で実施をする予定です。各学校から2人ずつの参加をいただきまして、Zoomで講師の先生の講和をですね、各学校に配信をして、あとはもう各学校でそれぞれ受けていただくというような形になりますけれどもですね、ご都合つきましたら是非よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。ほかに何か事務局のほうからありませんでしょうか。

(1) 次回教育委員会の日時

○出田課長 次回の教育委員会の日時につきましてお諮りしたいと思っております。8月の会議室の空き状況でございますが、8月の24日、26日、27日、30日が午後から空いておりますけれども、皆様方の御都合のほうを教えていただきたいと思います。もう一度申し上げます。月末ですと、24が火曜日、26日木曜日、27日金曜日、30日月曜日になっております。《審議中》事務局といたしましては、26日にお願ひできればということですが、はい。木曜日でございます。はい、3時からお願ひしたいと思っております。はい。《審議中》もう一度確認いたします。次回の教育委員会の日程でございますが、8月26日木曜日、15時からこの会議室で開催したいと思っておりますので、予定をよろしくお願ひいたします。

○米良教育長 はい。あとは課長に戻したいと思っております。

○出田課長 はい。それではその他ということで教育委員の先生の皆様方から何かございますれば、お願ひいたします。無いようですので、以上をもちまして会を閉じたいと思っております。御起立をお願ひいたします。

礼。これもちまして、令和3年第9回教育委員会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会 午後4時10分》